

尼崎市における青少年施策等について

<ユース交流センター>



あまぼと



アマブラリ

<子どもの育ち支援センター>



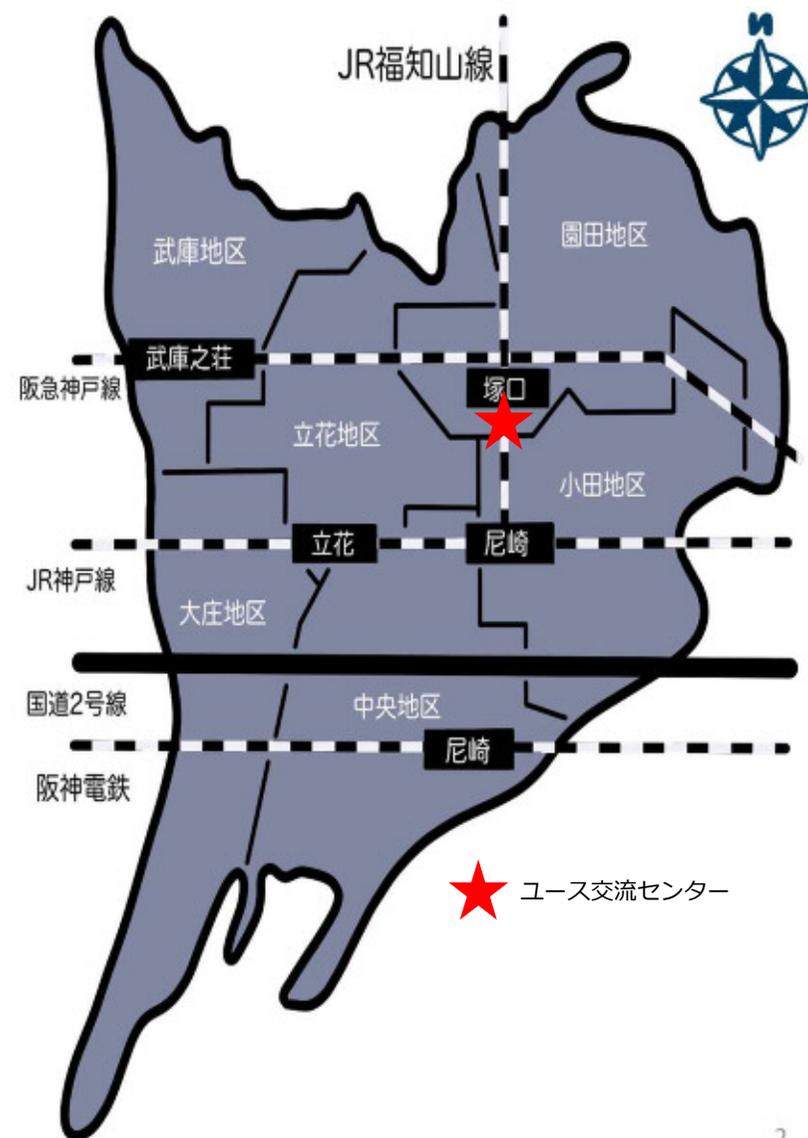
いくしあ



第1回 ユースワーク推進部会 資料1

尼崎市の市勢

- 尼崎市は、兵庫県の南東部に位置する人口45万人の中核市
- 総面積：50.72km²
- 学校数：小学校42校（1校）、中学校19校（2校）、特別支援学校1校、高等学校13校（2校）、大学（4校）※（私立）を含む。
- 生活保護世帯数（保護率）：13,917人（40.5%）で中核市で2番目に多い。
※厚生統計要覧平成29年度1か月平均
- 南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がっている。



これまでの経緯

青少年施策

平成29年3月に「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」を策定し、令和元年10月から本格稼働している。

あまがさき・ひと咲きプラザの「**ユース交流センター**」を青少年施策の拠点として、青少年（主に中学・高校生）の居場所づくり、各種青少年健全育成事業、さらには、青少年の交流、活動・発表、学びの場として事業展開している。

子どもの育ち支援施策

「**いくしあ（子どもの育ち支援センター）**」を設置し、発達障害、児童虐待、不登校などに関する、子どもや子育て家庭の相談をワンストップで受け止め、子どもの年齢に応じた切れ目ない福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を実施している。（取組の詳細はP8）

青少年施策の取組状況

「今後の方向性の策定時（H29.3）との比較」

1 青少年施策の事業展開

平成29年3月当時

旧青少年センターが中心で、市域全体での事業展開に至っていないため、全市域で地域の公共施設も活用した取組を目指す。

現在の取組状況

- ・ユース交流センターが青少年の拠点施設
- ・ユースワークの視点を取り入れた青少年の居場所づくり（青少年がゆったり、くつろげる仕掛けづくり）
- ・地域の公共施設の貸室等を利用した青少年の居場所づくり（サテライト事業）の推進
- ・現在、サテライト事業については、各地域振興センターと連携し、6地区のうち4地区で実施



今後は、残りの2地区での実施に向けた調整を進めていくとともに、各地域において中学・高校生の放課後の居場所を増やしていく。

青少年施策の取組状況

「今後の方向性の策定時（H29.3）との比較」

2 事業の対象者

平成29年3月当時

中学・高校生等の青少年を対象にした各種施策の実施及びひきこもり等課題を抱える青少年対象の事業の実施を目指す。



現在の取組状況

- ・利用者属性の割合は、高校生34.8%、中学生26.4%、小学生21.5%、一般（大学生や未就学を含む。）17.2%となっており、中学・高校生を合わせると約6割（R1.10～R2.10実績）
- ・義務教育修了後に青少年がひきこもりに移行してしまうことを防ぐため、アウトリーチ等の支援により自己肯定感や社会性を育み自立を促す「ユース相談支援事業」を「いくしあ」で実施

利用者については、ユース交流センターの周辺地区の利用が多くなり、利用地区の偏りが生じてしまっているため、引き続き、センター利用促進対策として、ユース交流センター等の広報活動を行っていく。

青少年施策の取組状況

「今後の方向性の策定時（H29.3）との比較」

3 青少年の自主性の育成

平成29年3月当時

青少年自らが企画・運営する機会の増を目指す。

現在の取組状況

- ・ユース交流センター職員が、青少年によるイベントの企画立案を側面的に支援し、一人ひとりの自己実現に向けた取組を実施
- ・若者が地域の諸課題について、意見を表明し政策立案などを行うユースカウンシルの実施

ユース交流センターと連携し、青少年への関わり方を検証することや、研修を受講するなどにより、スキルアップにつながる取組みを実施していく。



青少年施策の取組状況

「今後の方向性の策定時（H29.3）との比較」

4 自主活動グループ

平成29年3月当時

青少年団体はスポーツ、野外活動、レクリエーションが中心となっているため、文化・芸術活動など様々な分野のグループ数の増を目指す。

現在の取組状況

- 青少年による自主活動グループの設立を支援
- 青少年センターと比較すると63の登録団体が増加

引き続き、ユース交流センターと連携しながら、様々な分野の活動グループの利用促進対策として、広報活動等を行っていく。

区分	ユース交流センター (R2.12月末)	青少年センター (H30年度)	差引
青少年団体	4団体	4団体	0団体
青少年育成団体	30団体	6団体	24団体
青少年グループ	23団体	33団体	▲10団体
音楽スタジオ 利用グループ	49団体	—	49団体
合計	106団体	43団体	63団体



いくしあ（子どもの育ち支援センター） における主な取組内容（4つの支援機能）



子ども・子育て総合相談

- 専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士など）が、子育てに関する不安や悩みをお聞きし、課題の整理や解決イメージを共有
- 継続してより専門的な支援を要する場合には、いくしあ内各課や他の支援機関へ適切につなぐ。
- サロン（遊びのスペース）の運営



発達相談支援

- 発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもや保護者の相談を受け、診察、検査を通して必要な支援につなぐ。
- 保護者支援として、ペアレントトレーニング、子ども支援教室、子育て応援講座を実施
- 子育て関係施設への専門職が訪問し、子どもへの関わり方の助言支援を実施

教育相談・不登校の子どもの支援

- 児童生徒や保護者、学校園からの教育相談・スクールソーシャルワーカーによる支援を実施
- 不登校児童生徒の学校以外の学びの場及び居場所として教育支援室「ほっとすてっぷ」、サテライト教室を運営（いくしあでは3階に「ほっとすてっぷEASTを設置」）
- 匿名報告アプリ（ストップイット）により、いじめに苦しんでいたたりいじめを見つけた生徒がいつでも匿名で相談できる環境の提供

家庭児童相談

- 養育に不安のある世帯などへの児童専門ケースワーカーによる個別支援を実施
- 虐待予防のための支援に加え、再発防止のための親に対する回復支援プログラムを実施するなど虐待の終止の取組を実施
- 要保護児童対策地域協議会の運営
（要保護児童対策協議会：支援が必要な児童等の早期発見と早期対応を行うための関係機関による情報共有と支援協議を行う。）

部会で意見交換したい事項

「コロナ禍でのユースワークのあり方」について

これまで各委員の関係施設等で工夫された事例などがあればご紹介ください。

また、今後新たに取り組まれることがあれば、教えてください。